加 算 体 制 料 金 表 (ユニット)

平成30年4月1日

加算(すべての入居者)

加算名	1 日	30日	内 容		
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46円	1,380円	要介護度の高い新入所者の支援に対応		
栄養マネジメント加算	14円	420円	管理栄養士を配置し、栄養計画を作成実施		
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	27円	810円	基準を上回る夜勤職員を配置		
個別機能訓練加算	12円	360円	機能訓練士を配置し、訓練計画を作成・実施		
看護体制加算 (I) + (Ⅱ)	19円	570円	基準を上回る看護職員(正看護師を含む)を配置し 24時間の連絡体制を確保		
精神科医療養指導加算	5円	150円	精神科医師による定期的な療養指導を月2回以上実施		
口腔衛生管理体制加算	30円/月		歯科医師の指導の下、施設口腔ケア計画を作成		
介護職員処遇改善加算(I)	総単位数×8,3%/月		介護職員の処遇改善の確保		

加算(対象の入居者のみ)

加算名	1日	30日	内 容		
初期加算	30円 900円		入所後および長期入院30日間にわたり適用		
経口維持加算		400円/月	入所者ごとに経口による継続的な食事摂取を維持するため		
療養食加算		6円/回	医師の食事せんに基づく治療食などを提供(1日3回限度)		
看取り介護加算(Ⅰ) ※1			がき回復の見込みがないと判断し、看取り介護を実施。 マスの早期適用		
看取り介護加算(Ⅱ) ※1	- 亡くなられた日から溯って30日間適用 (Ⅰ)は施設外で亡くなった場合 (Ⅱ)は施設で亡くなった場合				
配置医師緊急時対応加算		650円/回	配置医師が診療を行った場合適用(早朝・夜間)		
比但区即杀心时为心加弃	1,300円/回		配置医師が診療を行った場合適用(深夜)		
再入所時栄養連携加算		400円/回	二次入所時、管理栄養士と病院が連携し栄養ケア計画を作成対応		
退所時等相談援助加算 ※2	在宅復帰に向けて退所日前後に入所者・家族等に相談援助・関連部署への情報提供を行った場合				
外泊時在宅サービス利用費用	560円		1月に6日限度 施設職員が在宅サービスを行った場合		
外泊時費用	246円		所定単位数に代えて入院・外泊した場合(1月に6日限度)		
低栄養リスク改善加算	300円/月		低栄養状態の改善のための計画作成と実施		
在宅復帰支援機能加算	10円 300円		入所者の家族との連絡及びサービスの調整		
排せつ支援加算	100円/月		排せつ支援の適切な対応により要介護状態の軽減もしくは悪化防止		
褥瘡マネジメント加算	10円/月		褥瘡の改善及びリスクマネジメント		

※1 死亡目以前4日以上30日以下 1日につき (Ⅰ)(Ⅱ)ともに144円

死亡日以前2日または3日 1日につき (Ⅰ) 680円 (Ⅱ) 780円

死亡日 1日につき (I)1,280円 (II)1,580円

※2 退所前訪問相談援助加算460円、退所後訪問相談援助加算460円、退所時相談援助加算400円、退所前連携加算500円